朝夷巡嶋記

第三編

巻五

へ13
704
15

遠門
704
10

明治三十年十月十九日購求

題画詩刪 全二冊 題画詩選 全壹冊

明 曙志水著 東溪源瀚校 考帳餘事 明 信明朝纂 文房賞鑒家必用之書也 全四冊

奚疑生撰輯

書畫比目宜

明 信明朝纂 全三冊

慶用指懷中本全冊 一冊

書家必用の小冊諸君子常に案上に備置あるべき

なり 掛軸用 本て 掛軸からに詩題重賦と称して絶句

聯句に五言更あり 數字 多 本 門 歸 に 多 る 多く

[illegible] 得 [illegible] 實に書と 故 の君子

必携 易の珍寶 も可 掛小冊 なり

書牌

大阪北久寶寺町心齋橋 前川源七郎梓

朝夷巡嶋記 全傳第三編 卷之五

東都 曲亭主人編輯

中輯第廿九

夷使の沐猴弁 衆兵が大夢覚

修羅五郎経任が使者蕪途鵜東二暴道種この饌物を齎して

既に席に著しぬ水草十郎昌甫主人元晴がかくに向ひてその姓名を

執達せ當下蕪途鵜東二ハ膝を扇を突立て元晴にうら對ひ。

荘司殿ちでめくの見恭なりぬ君経任将軍ハ源九郎判官の陰児

なり。ぬ義経朝臣遮那王丸こうしと兒鞍馬を出て當国に赴て秀衡

将軍時に鎮守府将軍こう。の館に在せしと兒大河太郎兼任主が妹に野合て男児を

産せ兒よりて兼任その児を養ひ取て子とし修羅丸と名つけ

り經任將軍則是なり。さるべく往時建久元年大河内が義旗を
挙く平泉より起りしハその亡君泰衡按察使の為のこゝろを実ハ
こゝが修羅公を奥羽の主よせんとなくなりもらいあれども支成らざ平泉の
柵攻破られて兼任ハ首級を鎌倉より贈りし時經任
將軍從角より岡を衝き柵を抜く岩鷲山よりけ登りえらぶ仙家が
三歳を送りて武藝軍略隠形の術習ひ覚えとあり是ありやうく
大志あり実父判官の誤死を憤り養父大河内の志を嗣ぎ義兵を
厨川より起しくべ州民招ぎくく属役ひ諸酋戦ぎして臣附せり遂が
平泉の柵を獲く大將軍の居城と定めて鎌倉の三千餘騎なか
蟷螂が斧をもて車よむかふ興あるべ刀野時夏を泉河原より擒ゆし。
足利義兼を鎮守府より追走らく江刺稗貫の両郡を獲ゆ和殿

秀衡の舊臣より郡郡よりあつまる。胡越のおひをあせり征伐
鍾を旋さぶ討滅せざるべかれども國の宿老ふるとのく斧鉞を
加ふ忍びゆゑ今暴道をやめく諭示さるゆ仰の趣別議なひ。
和殿が孫女箕姫国色無雙の実えあり修羅公いあぎ御臺所ぞ
まさぶ早く平泉へ来せく中掃を執ひべ迎納聘の件ゝ饋
下ぶるあり台命因て件のごとし速よ兼ねて拝受ぞべと横柄よ頤
反らく演述を元晴空く冷笑ひ使者の口状あるをゆぞ判官
ぶ秀衡の館よおゆゆ陰児ありしとぞ実ふること
あんぬ兄ゝが子嗣信忠信ハ始終彼君よ仕へしのゝ他人ハ
あるべとも渠ハが為ぶるとゆあ經任ゞよりもくく判官殿の子と
いゝハ世を迷ハし民を釣る奸詐あること疑ひやものす偽といふとも。

判官殿を父と思ひ奉れり。婚姻を徴るに禽獸の移ひ汝あるべきや。姫は判官殿の息女、高舘の城攻られ、父判官自焼の砦猛火の中より救ひ奉りて元晴が孫と、字を近属蒲殿の子なる吉見冠者が妻、うかれば摂家柳営より婚姻の徴ありとも整ぐべきの理なし。況叛逆賊首の經任要時狩場を脱し雉子猫盗児が妻を恋ふとて姫は素素へとの家の牝猫とも与んや。壁を穿梁を跨りて盗貯の白銀巻絹ごとく白眼を嶽さんやとて去と敦圓つ扇を丁と突入れて交々しる素水の臺の脚は折けく立よりも多紀使者は名は負ふ心の暴道怒れる面色朱を沃ぐ如く刀の鞘を掛れば蒐隅と昌甫寺詮主を守護ちく詰寄せて切ひ當りて切られば鵜東二氣色やはらけく顆然と笑ひ莊司ね〜大人氣なし。鎌倉の故幕府は伊豆国の流人なりしが武運めでたく平家を滅し六十餘國を横領せり。これも亦君を凌ぎ公家を蔑ろにせし偷児なるべし。さるより執権時政外戚の威を逞して幕府の子孫を絶んと欲ぞ修羅公のことを賊首とい〜べ況や只成敗よるべい浮薄の議論取るに足らず又修羅公を義經の弟子なりとて笹姫も判官の息女と云ふこと甚不審なれども先ちく吉見冠者義邦は妻せしの実なるべ後皆縁は議べくべく足下の陳謝よりとは姫は正しく修羅公の妹なるべ。措れば義邦共侶平泉へ迎とりむ〜とく遁与いへば元晴頭をうち掉愚なり暴道汝富留那が辨をもて言を両端に持とも誰ら実支とはるのわ〜んや吉見殿はいはる比時夏に誣られ逆徒の汚名を立られ、矢塚達六が白状よりて邪正あらはる。

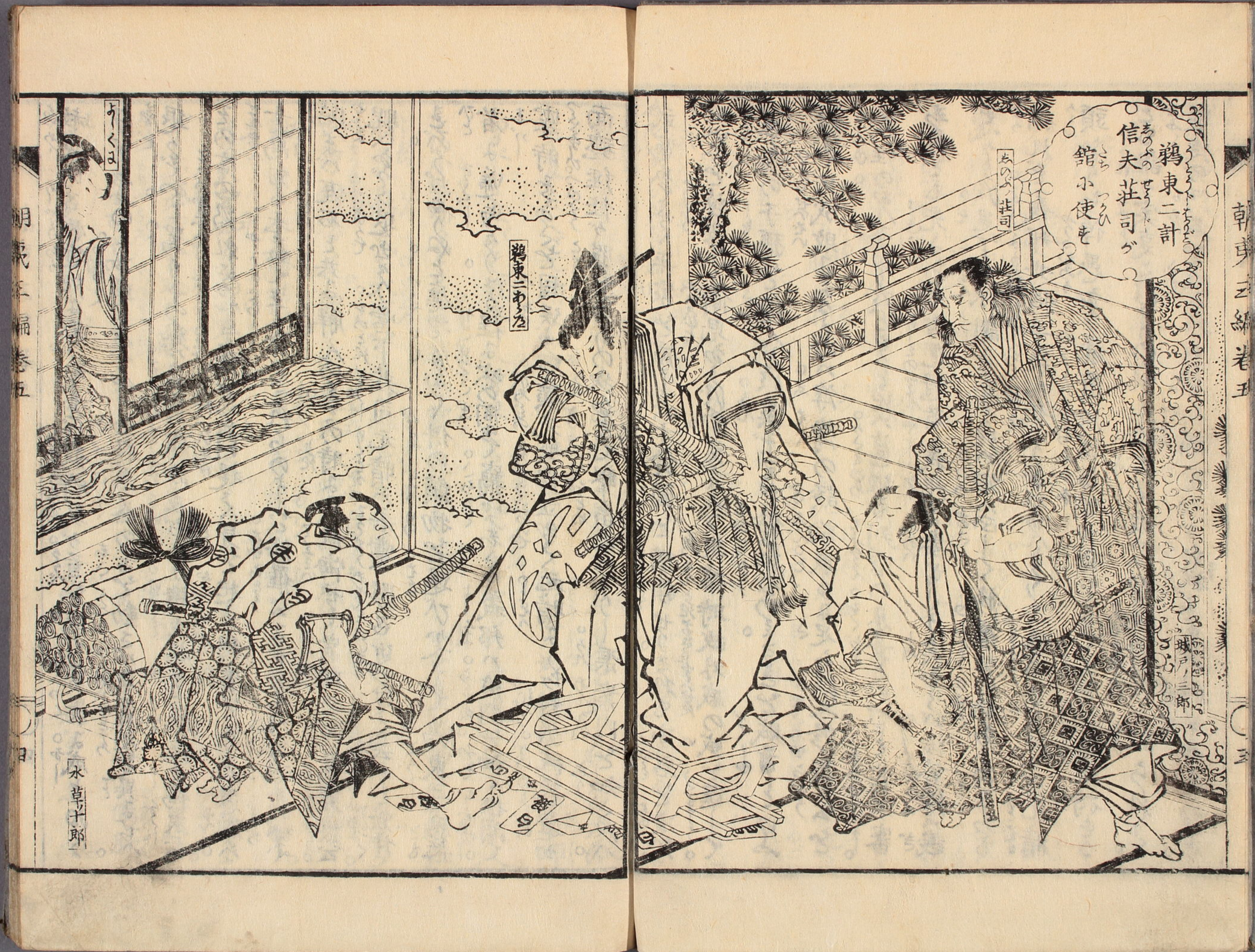
朝東二計
信夫荘司が
舘小使も
信夫荘司
城戸三郎
朝東二計
よくは
水草十郎

赦免の呂状近日あり。かるべく彼時夏が首を取て家畢に成あるべし。せんと云へのゝ汝還らべきやく去れ無益の舌を動さば身首処を異にせん。退るぞやと罵りられば昌甫守詮左右より誘立れと催促す鵜東二八その言の終れざるを待ずく刀を引提て身を起し利害を説ぬ愚人八千萬句も死益と立ちへりそこれらのようを修羅公ヨヤ上人大兵一しゝ詰ル臨まば瓦石と共に解んのゝその時ハ後悔せそ案内せよと西光黨を睨へ退出る当下荘司元晴八若黨駿召近つけく云くと分付きべうけぬと應てゝ件の饋物を運びかへして鵜東二ゞ従者に遍与ゝうさる程に次の間にて竊笑ふる義邦八紙門を細く推開て要時を窺ゝを目送りつ廣光共伯立出く元晴ハ対ひ彼暴道ゞ面魂経任ゞ股肱のゝ欲をゞて撃留ぬへさゝ渠案内を知られば

経任かゞ〻ゞ衆を竭しく当郡を攻撃べし彼ゝをかへられ〻ゝ〻ゝといへば元晴うち微笑を推量のごく鵜東二奴八修羅五郎が軍師なるべしそれゞそ彼奴一人撃取とも経任ゞ立るかもゝゞ渠八徒に三十人その小勢なるゞを取籠く撃とゝ八ゞ弱ゝを示をゝ〻ゝ〻ゝ時日を移さゞ大軍をもて推寄来つべしゝゞゝく返せゝゞゝ武勇侮りゞくゝ鬼胎を抱ん故に孫子に云凡明君賢将八動くよく人に勝功を成を衆に出る所以の者をゝ先これを知るべし。先これを知るものハ鬼神も取るべゝゞ更ゝも象るべゝゞ度を験べゝゞ必ず人に取て敵の情を知るゝとゝ云へり這奴既に情を知られゝ。間を用る所ゝ経任決して寄すゝ然といへとも非常の備肝要ゝとその掌を指をゝく説諭されゝく義邦八廣光を見えつ。

共に感嘆なしける。暫して城戸守詮彼鶏東二を追かへせしその身の為
体を元晴義邦に報知せ其腹心のものをもて鶏東二が跡を跟させそが
佞賊地に還るや否をうかゞはせんと密語バ元晴ゆるくち頷きそて
よくこそ謀りたれ。敵に英氣を示すといへども侮るまじきは悔あらん。昌甫と
あひろを合して境に守の兵を倍せ防禦懈るべからずと丁寧に説示し
是より主従うち聚ゝくまりて軍議を凝しける。却説件の間諜者
その夜深くかへり来つ藕迗鶏東二暴道ホハ霎時も逗ま躊躇せバ
泉川をうち渡りて平泉のかたへ去りぬ。されば彼饋物を阿容ことゝして
還るを面なくやおもひけん泉川へ投入れて推流しぬ泉川を渡をも見え
届られバ其ハ河原より引かへしけりと告まバ守詮さもこそと件の間者を
労ひつ聽く吏の赴を主の元晴に披露せりさる程に鶏東二バ只管に

馬を早めてその夜平泉に立かへり修羅五郎経任に元晴がいひしよし。
厝縁を兼ざるよしを巨細に告しかバ経任きゝあへず大かに怒りけれども
声をゆり立老耄奴いかなればかれを軽ほどうりに至るやその議なかりしバ
推寄せて一戦に踏潰さん陣ぶれせよと逼ちて鶏東二騒ぐ氣色
なく恕憤ハさることなれども元晴ハ老兵小敵なりとて侮りがたし稗貫江刺の
両郡新に味方に属たれども機に臨て変を生さバ元晴意外の援を獲べし。
挑くしく驚処ならバ其既に彼処に到りて已に便宜を獲たりとの故に
元晴が無礼を咎め争ハバ十分渠を驕せて饋物を運びかへしつこれを
泉川へ捨させりこれが跡を跟るものあらんことを知まじべくあれども真の
白銀巻絹ハ物一つも失ハバ豫より用意しつ推流せしハ贋物て元晴
あまてのものをうばがバ其既に面目を失ひながら又さるまで謀あらんとおもふん。

かくの如く敵を弛べく両二ヶ月を送りあべ元晴義邦ホが首と共ヨ筐姫を取んと籠中の鳥を鑊より易うりその謀ハ如此くこと菌様くと密語ハ経任文く莞ホとうち笑ここの謀甚より曩ヨハ汝れを資て時夏を擒わし更ヨ亦間を用ひて義兼を走らうもうれどもその功ヨ誇らば両度の軍略神妙ヘ努秘せべしくと雨談時を移しけり。紫下某生再説駒形村ある馬艱標吉郎嗣忠ハ圓山の館ホ来りつ義邦ヨ仕ーうハ元晴則標吉を廣光が次ヨをーせく一隊の火長とー防禦の軍配間断なく再く経任追伐の鎌倉勢を迎ヨ年の終りも廿日あり三日四日とひヨ北ヨ國府の使札到来して執権北條時政の下知状を通達ー吉見義邦并ヨ家臣江廣光及び義秀并平ホ逆徒の文えありといへどもその実ろるより悉く赦免せる村落邊鄙ヨ至るまでこの旨兼知ちべしといへり義邦も元晴もかくあるべーと豫てより思ざるよわ〜後ども又今さこのりよわえく一家の歓ひ彊ホしかくて新璞のとー立かへりて建仁も三年ヨありつ正月ハよろづヨ勢多くて梅を挿頭の暇ホるれど義邦も廣光もこの春ぞうり春めるく餘寒の去るを待わぞヨ紅梅旬ヨ如月の上旬ヨありヨそう北国ハあぞ深雪あれどこそぞヨ冬のどくあわくー廣光ハ只管ヨ稲向許赴ねて朝夷が音耗を問ふべく又その婦人友鶴が安達のうそを訊んとひヨ。義邦あづこちのすを元晴ヨ告ーうべ元晴実く越の岩上への信もうち措べ兄のよあ兄と冠者ハ既ヨ世間廣くあり又蒲殿のあん子ヘと大鎌倉殿中も知られくこの彼安達盛長ホも冠者の外祖父ホく在鎌倉ありかれば三二を鎌倉へ遣ー安達ホヨ就て冠者の零落の起を

愁訴し、經任誅伐の軍兵をゆるすべ。義邦先登よ進みて逆賊を討滅し、亡父の汚名を雪んとあひ待べせ、更に往時建久の比故幕下頼朝卿の冠者の外叔景盛ぬしよ白塩丸ハ云云と宣ハせしまゝ、こゝ年来安達ぬしふ疎遠よ過させ給ひしハ世よ憚のいとぐ今この便宜をもく愁訴せんよ彼人こハ君ゞ外戚なり執達せざるこゝハ、三二を鎌倉業内の人めく安達父子よ識らるれば、この使を今更よ外人よ委ねこ。又越中岩上の稲向ハ馬糧標吉を遣はべ。朝夷生今ハ必彼処よありとゆゑもあらん。孫ハとの音耗のゆゆゆゆ家内の安否を問ぶんのこ。標吉郎ハ彼人こよ初對面こといふとも。おづうゑ使ゆゑあらんこの議よ從ひ、ゆゑと義邦これを諾ゆひて標吉よ告く行装を整させ義秀へ与を状を書写めく標吉よ遍与し。又安達父子へ與を書翰を廣光よ遍与せ。廣光ハ稲向夫婦一三ホ及ひゞ妻の浅良井よ消息し、こゝを標吉よあつ遣ハ又元晴ハ呈書一通よ両三種の土産を士卒八九人よ齎。廣光ホハ鎌倉を投く啓行し、標吉ハ從首両三人を扶く越中人紀ゆかくて廣光よ俱しく鎌倉へ遣んとを准備老こく整しゆゞ二月三日の早旦よ又四五日を經る程よ日草口澤の村長ホ陸續して人を走らせ信夫の舘へ注進ハ鎌倉の冠使安達景盛ぬし来臨ゆ縁由を兼さよ将軍頼家の台命ゆ吉見殿を召させるをの青よ云景盛ハ冠者の外戚なり。このゆん使を兼りぬ本郡ハ賊地よ近ゆ因こく士卒十三百人を隷られゆ遍口澤の郷よ人馬を駐めく案内を待りめくこゝこの旨を信夫荘司ホよ告ゑとゆりよりて注進仕ると喘く演説せこの時荘司元晴ハ聊餘寒ホ冒されゆく臥簟の中よあり件の注進をきゝゆゞ歎しさよ病苦を忘れく

遽しく起出つ若黨をもて義邦よこの趣を報知させく詫使應接の
准備をいそぐ義邦は水草十郎昌甫と蠏貫九郎ホ六七名の若黨と
三十四人の奴隷を屬く口沢に赴せ来使景盛を迎んとく主従齊一
混雜せかる時あも城戸三郎守註へ立も騷ぐ既に衣裳を更めて先と
せ義邦を推とゞめ主の莊司を諫くいめ申かう俄頃に鎌倉より。
安達ぬしをでされく冠者を召させのふり熟思へばうろ覚し実は
そのうあんあ冠者ゆづ驛馬をもて云くと仰下さるゝ旨なり徒の屋
実を捜らんゐ冠者ハ病著ありと称しく某口澤へ去せ参り景盛ぬを
迎へあん早くもあべ後悔あべうもと密語ハ元晴憂時尋思て涙
疑念より形況よあ〜程と冠者も病に托して應接の礼を缺べ。
外聞遂に脱れがたし不敬の咎めをいゞばせんとれ事ハ執權遠州へ

時政遠江守に報任せ。王莽が野心に倣ふと入て冠者ハ蒲殿のあん子なれば。
こゝ江ぬを遠州といふ。鎌倉に請待して將軍の權を割んとて火急の呂の沿歟
あらんが豫く驛馬の前徇かとて疑ふべからず汝ごとく遠慮せばかりへよ
悔あん冠者ハ何と云ひあらと問れく義邦小膝を進め莊司の推量愚意小
あず〜猶疑して遲くせば不敬あらん。津谷日草ハ敵地よあ〜ばさきより
口澤へ遠ら〜ば仔細あべ況すとも冠者ハ義邦みづから彼へ赴べ。
詫使景盛を迎んの勿論ふと進む言葉に守註ハ諫うもく又いあう。
あらんあん某ハ百餘騎を率く冠者に從ひ非常に備へ〜といへば昌甫
進ミ出某冠者のあん供らに三郎に復百餘騎を添らまんあ〜ば
べし但し從者の員を倍く士卒五六十人を從へあべ良足るべしといふに
あん元晴義邦との議に任しく更に士卒の員を倍し義邦ハ烏帽子の

紐を結ひ添狩衣の袖搦ひて内りと馬よりひらり跨れば水草十郎蠏貫九郎。その他の士卒先よ立後よ従ひ齊しく口澤を望く移り出せば元晴ハ端近く立出く守詮ホ共侶よ祝して送れを目送りする程よ本所よある士卒ホハ門戸の掃除路次の盛砂設使の儲よ奔走して有のいそ時を移さあそ信夫荘司元晴ハ病を推て礼服よ更め正門の方よ出く大床よ牀几を立させ城戸三郎守詮ホその左右よ居あれく設使の来臨をまつ程よ俄頃よ外面騒しくれ注進と呼ばれて走来るのハ別人あらで曩よ義邦よ倶しきる。若黨蠏貫九郎あり矢傷金瘡夥しく全身朱よ染あり縁頰ちつく礦と坐ひ何あそと元晴ハ林几を放ちくもみ出城三郎自餘の輩こゝの縁頰あり也。立く仔細いかと尋れば蠏貫九郎ハ石こを折屈け鮮血を吸あく息を吻紀れば吉見殿鎌倉のあん使安達ゆよ対面せんとく口澤あり荘官ら門前まで馬よりあり立進て書院よ赴紀ぬへハ。待設る癖者共帷幕の内より二三十人ばかり顕れ出矢庭よ冠者を組伏さり後方よ後ホ水草十郎この為体よおどろ紀怒りいきく冠者を救んと大刀技翳して割て入り多勢を敵よ戦やり當下賊将声をあり立汝ホ既よ謀よ陥りあり誰為よ狂ぬかくいハ修羅将軍の御内ぬ四天王の随一と宣ふる神井鬼六猛虎あり這奴敵対ぬ義邦をとく刺殺せと呼ばバ昌甫こゝよ辟易してその大刀風や凪ぬん逐よ衆賊ホ殺せそれ叶ぬくもひくれバ刃尖を口よ銜く推串紀て死ぬる外面よひし某ホハ大刀音よ大変ありとみくけれバ士卒必死と云ひ決ぬ技ひつ刀を晃し書院よ乱入らんと欲ぶ左右ある濤の蔭ひり賊兵駆群り出刀野時夏あよひり何処へとぬる遣るべぬぬ彼撃留よと呼つる味方へ

敢敵を擇おぼ二隊よりうれく戦へども賊ハ素より大勢へ鏃を揃く差詰弯詰射る矢よ面を向るて仆るるの数をもゝ某ハこのゆを報知おうさんとゆひらば辛く囲を殺脱るう主従或ハ擒よせられ或ハ殺れぬべ敵の勢ひ十倍して此ゆこの処へ推寄来あんとそもかくてもこの深疲でハ再度の役よ立がゝ是おぐよとゆひて匕首を引抜く腹搔切る伏さりるる元晴ハ愀然と天うち仰ぎて嘆息し天ゆるる命ゆうかゝれて偏よ吉見殿を世よ出さんとゆゆをりく只管よ早つて守誼が諫を用ゆ鈍くも賊よ謀られて支既よあよ及べ士卒ハ過半境を成らせ今又冠着役ひく殺れしゆの少ゝ保ハ防戦んと叶べゝ然あゝ主従ゆるを一致して敵の囲を衝破り脱まんとハ難くもあゝ保ど既よ冠者を擒よせられく誰をよゆゆよ一日の老の命を負るべ敵推寄あバ防矢射させく。

鏃肚を切らんの守誼ハ其期よ及ゞ筐姫を刺殺し館よ火を放け焼立よ。家期の准備をいをゞんゝく聽く與ゆゆ入りよるる當下城戸三郎ハ家中の男女を召集めく老ゝるの推紀の婦女輩ハ悉後門より落し遣る年来荘司の恩を感じて留らんと願ゆ中よ血氣盛よ志あるの五十人よ正門を守らせ三十人よ後門を禦せをのゆハ徒よ十餘騎を率て中門よあり妻の婦行を臣ていゆ今此主君ハ姫ゆ云云と仰しゆども一圓落し水草十郎ゆ文房鳥江ハ則をゝくの姫ゆれバ難よ臨こくゝんとゆゆ。共侶よゆん命よ代るべ同胞心をゆゝ姫ゆんよ倶しまり。敵の推寄せざる間よ後門より脱れ出越中おれ鎌倉おれ便宜のゝへゆん供せ。鎌倉おゝバ安達殿越中おゝバ婦負の岩上稲向判五とゝゞゆ私廣光嗣忠使して東北よゆゝとゆをもこの変を偽ゝゝバ必難よ趣んゝゝバ

その二人は一人は途中にて逢ひもあるべし。まづ赤敵を欺かんと姫うへを後
やとく落ゝ。あるべきなんと思へども彼経任が欲する所の第一は姫うへ
あらん途より衆賊は追掛られ難く脱れ沼ぎは主従三人自害する外あるべからず
と云ふ。いそぐ立れば嫗竹は精悍しく應をしても頑伏のこれやこの世れ
別れとも思へば立ぬるに去るもなく流る物といはるべ守詮眼を瞪しく。
いきけるく追ふそうは折ふしの貝鉦大鼓正門おは敵の大軍推寄うと
あがしくて天地は響く鬨の声弦音矢叫馬蹄の裏紀いづる際の戦ひの
中を脱るゝ嫗竹は嫁鳥江と共侶は琶姫を扶掖紀柳の腰は脇の大刀挾て
後門より走り出れば去うるは名残を惜む女房乳母が泣声背後は遠ざ
ゝる程は賊は猛虎時夏は前後の門を攻破ること真先に進み入合戦て
期しらるれば城戸三郎守詮は中門を堅と閉せく彼十餘騎を左右に
備へく面白ふ撃靡け鬼六と馬を接へく十餘合戦やう刀光當り
くれば鬼六は浅痍を負く十反あまり退けば時夏こゝは誘引れて正門
あを逃出るその際は守詮は中門は引入りく。味方の討死を数へれば
四五騎ゆは過ざりこれども数ケ所の深痍を負く再び戦ひべくも
あらねば是まで有と思ふ主君は自殺を勧んとて馬を内へと乗ぬ。
輿を望く走あるは信夫荘司元晴は崩葱威の身甲は紺地の
錦の直垂被く精好の奴袴を張らせ乱しる白髪は鉄打る鉢巻
あを重藤の弓は握太るは鷲の羽の征箭を刈ひ矮樓の窓を開せて
あを入る敵を射落をと十四五騎は及ぶといへども目は餘る大敵あれば九牛が
一毛あり味方の士卒は漸くは撃れく残るは守詮のみあれば今は死に紀
時とく弓箭を戛哩と投捨つ徐は階子城をり立く書院のうるの走ば。

城戸三郎守詮は立矢を蓑毛と折りて。遠しく走り来つ味方の士卒大半敗れ敵勝に乗りへば合戦は是まぞと。兄自害ひへうと勧れがうち点頭。されども兄かへりくも崔姫を逆賊に奪取られとく火城故もしひあへば甲の上帯切ちぬ腹一文字に掻切て吭を突こと。守詮は慨然と胸を拍く身を起し後堂よりの出くれば妻妾老若の婦女共自殺して死殿は箭を素甚知し武士の家に住るのよ。あるまじきなりなれども有繋に哀れいやましつてあるべきはかりこれば。とが中ゆく崔姫に似る女房の七殿を上坐に推居て姫の衣服をうち掩せ彼等に走遶く一度に火をぞ放うるこの兄神井鬼六刀野時夏共て。ゆく守詮に苦悩されく敵の多ぜをちぐれば中門の前に出して。人馬の息をつげるに彼此に火發りく大厦高楼候忽に黒烟の中か

ありしはや元晴は自殺をぞ崔姫を焼死しを救ひ出せと罵り騒ぎて。中門を打破らせ時夏真先に騎込て艫く馬より内りとり立書院のくさ趣く程に城戸三郎守詮は賊の大勢を撃んとそ匕首を半抜りけて。廊下に横ゆり陽死をしてけるを時夏へよくもこそ踏越んとする処を守詮臥ありし匕首を抜く横薙りに向脛丁と砕つるに実に兄脚甲をしく。けるに條鐵半分砕込ぐ裏をかく表ぐれば時夏吐嗟と怪飛く膝折布く立んとに守詮岸破と反起く畳蒐く撃をぞに時夏まもなく。辟易して既に敗きつべく見えるを鬼六猛虎走り来つ短刀を抜側めく。守詮が背ありその草搦を推揚く巻も徹きとぞこと刺を炎所の深き。あれがえうへりあへに仰反るところを引倒し乗かりて躰て首をぞ取う。惜むべし守詮は智勇忠信人に優れくその功なはわ〜ねども主従とか

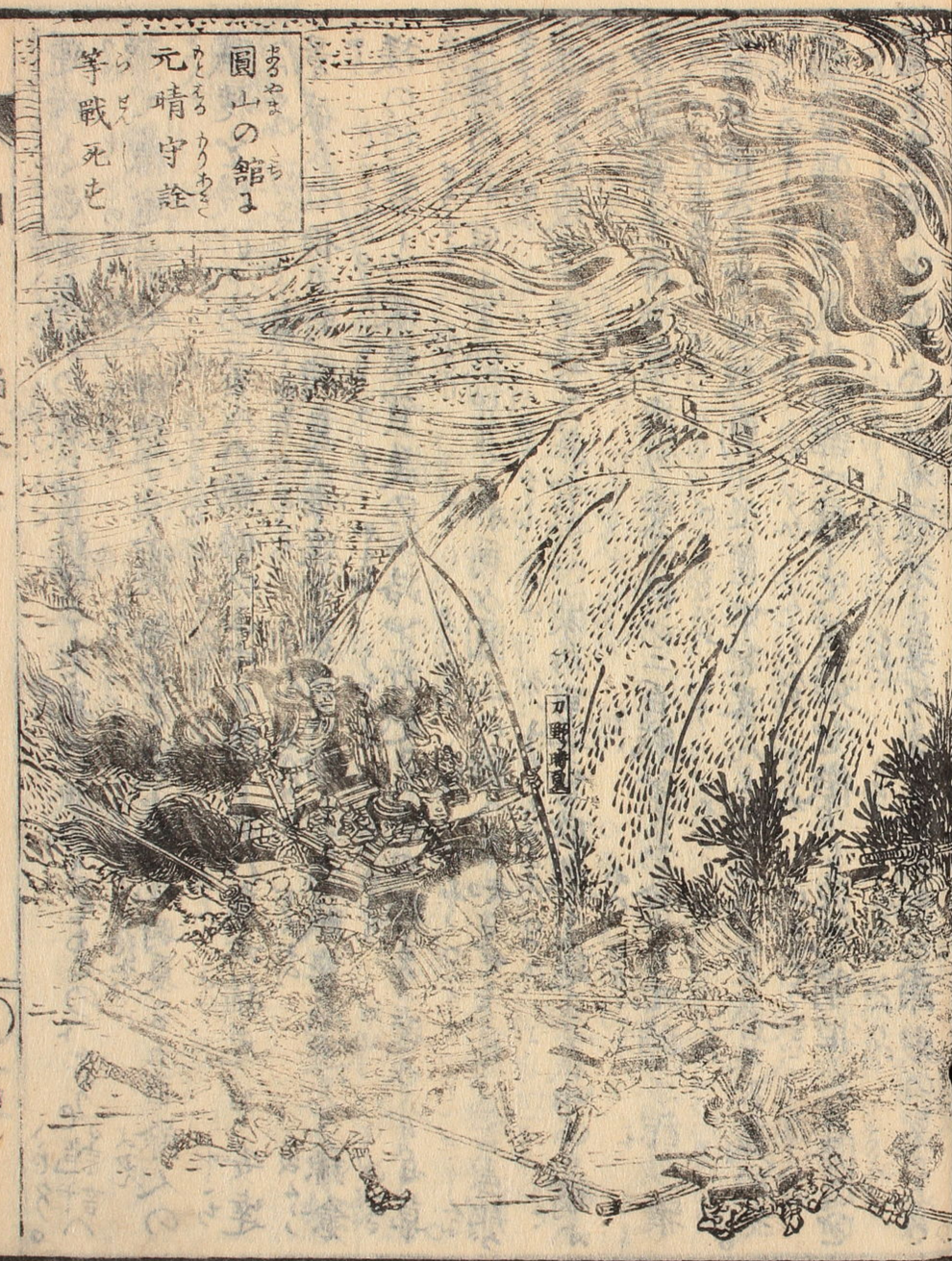
圓山の館は
元晴守詮
等戰死也
刀野清重

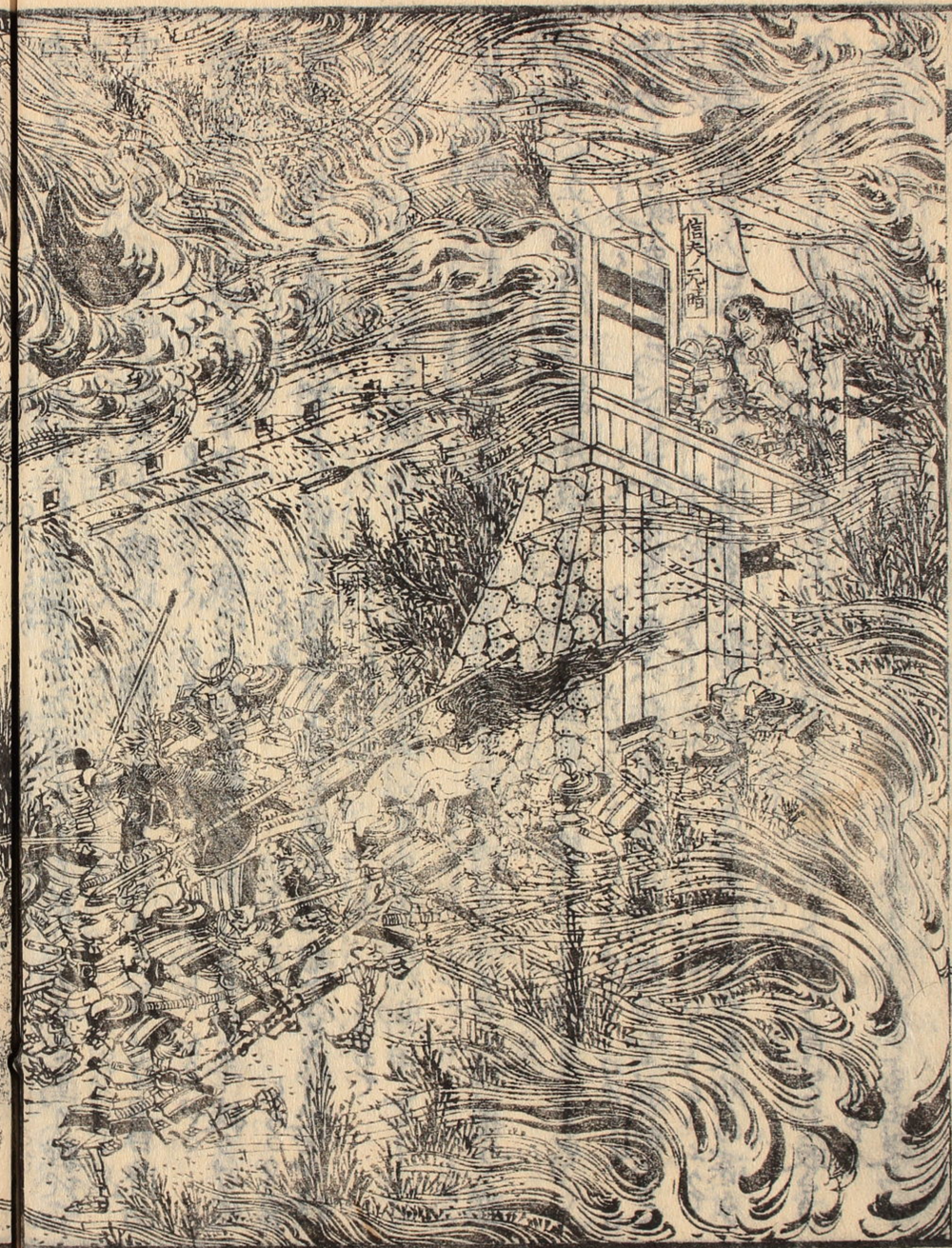
信夫元晴

運彈さく悪逆虎狼の徒よ勢れぬるこそ哀れなれ。さてもこの一ぢうと詭計へ豫て蘇途暴道が經任よさくも兄勸めく更よ猛虎時夏よ五百餘人の賊徒を授けその三百人へ駒形の山中よ隠しおき鬼六猛虎を安達景盛よ打物刀野時夏へ安達が家臣よ拾しその賊卒三百人へ鎌倉樣の行裝しつ栗原賀美の山路を打越く遠田郡より霓り入り日草口澤の莊官ふを欺兄く莊司が圓山の館へ告知させと見冠者義邦が来迎るよ及びてもく莊官ど一家の男女を砍殺し遂よ義邦と擒ふちく水草十郎を發取り更よ件の三百賊をうち合と元晴ど館へ推寄せ信夫主從を殺剿して笹姫を畧んと謀れりこそへ是去歳の冬。蘇途暴道が圓山の館へ使して笹姫を徵しと兄元晴拒そ暴道を罵り笹姫へ近寄こつ。品冠者よ妻せ又義邦へ蒲殿のちんてつ。

又達六が白状ゆより赦免近寄よあるべきようと怒よ乘して說出せしく。暴道へこれよより元晴ふを謀らんと欲しいく程もなく間諜者を圓山の館よ入れくその便宜を窺せよ今茲二月よ至く江三二廣光へ義邦が外戚なる安達盛長が鎌倉の宿所へ赴兄馬養標吉郎嗣忠へ越中婦負の岩上へ趣兄くるよしく件の間者が告しく暴道へ支たもありぬと歡びて遂よ猛虎時夏しと謀を初せその方守よ陷しうう唯城戸三郎守詮のそその虛実を揣るく元晴を諫め義邦をそでやしくども。元晴義邦へ誣使景盛とふよ惑されく帰泰のちひ止でく守詮が諫言を用ひざりしへ悔しかるべし。

中輯第三十

嵐の庭に連理木
春よ遇ふ羽生の梅

説猛虎時夏ハ敵一人もなくなりぬれどもこの日西南の風烈しくて猛火八方ニ散乱し近つくべくもあらざれバ且衆賊ハ火を滅さゞ焼落て後ハ駄の死骸を展撿するハ書院の焼迹ハ元晴ゝとなり死亡骸あるを引出せく首を取り又後堂のうしろハ女子の亡骸駄ありその上坐ハ燻爛れうるめられ筐姫あるべしとて衣の褄の焼残りるを引断離て証とし兵粮財物大々ゝ焼たれバ軍ハ勝られども利なしるものハ郡縣のゝ又一物の取るべきなし横緊要ハ筐姫を焼殺して功ハ誇り賞を求るのもあらず猛虎も時夏も腹たゝしさハ諍ゝと賊卒を叱て懲しつ。その夜ハ焦原ハ陣取て人馬の足を休め黎明の比衆賊を進めく。元晴が正方寺の枝城ハ推寄られども境を守る兵ハ落うせてなまうのあり。まりて近辺の民家ハうち入りて米銭を掠奪しつゝ屠殺しつゝ妍女子あれバ白昼ハ輪姦を乱妨狼藉いふべくもあらず暴ハ荒して第三日ハ平泉へ凱陣し賊首徑住ハ合戰の次第を告く生擒義邦を牽居元晴が焼首并ハ昌甫守詮が首級をハ也只彼肝心の筐姫ハ行くも自焼して烏有とあり城戸三郎守詮が防戦ハ時移りていふとも尽べからず更ハ過怠ハいつぞと猛虎時夏辞齊一支の為体を演説して焼残りる筐姫の衣の褄を證据とし當下修羅五郎經住ハ蘓途鵜東二暴道珍浦五十五六方相ホを役へく端近ゝ出て實撿し件の衣の褄とんく靦然とうち笑ひ猛虎時夏ハ如くの疎忽なる筐姫ハ生れ変ゝ獲ようとく牽出せとゝ呼立れバ婢女們五六人老女雑りハ立かり姫の左右のゝを含く高欄の下ハ推居れバ筐姫ハ泣腫せし目もうんまぶハぬ義邦の高ゝを傳られ屠所の羊ハ異ならぬ

形容は又胸潰れて嘶ひ伏狭浅きやあん痛しやと声立て走りもどりて階より庁勝衝く向撥めど遮り留る婢女共が揩拉忽あらぬ衛は身さへ動かぬ伏沈つて泣あふ義邦も笹姫の声は聞る眼を塞れば恨この身を鏡要る八胸の苦かぐでかゝる家あれ吾妹子が歎きさこそと推量るに身の薄命ぞかこつく抑九歳の八月より十九歳の今茲まで霎時も安堵の思ひをせぬやう〻く釋し究屈ありかゐ恥し紀薄索かる浮身ハまが外は又あるべしやといへばえは岩は堰と苔清水あらふべくもあらぬ世はよるのかもぐと頭を低れ死を俟の外かゝとゝり當下猛虎時夏ハ来く神社頭なる高麗狛の如口を開紀正く焼死しうと元し笹姫ハいかゝあくあるは出現せしやんなる不審と咲けば蘇途鶏東二進を出其も暴道が討畧し彼守詮ハ頗思慮あり義邦撓はありぬとき〻ば敵の寄かんことを揣るく笹姫を落し遣るべし両頭頷ちぐしく

攻撃は時を移さば元晴ホを撃とるとも名さ紀あを走らしくへ労して
その功なれは仮うと思ひよれば元晴も亦三百餘人を従へて和殿ホが後
より推寄し元晴が来地の巷門毎は部して落人をあつ程は果しく本日
黄昏はいと雄〻しげなる女房両人主の息女とおぼ紀美人を扶掖つて
駒形の麓の小野を過るありその為体問ばして笹姫とんくれば士卒を
進めく推とり巻せ生拘んと云つまども彼女房ホを引抜三人をはを
員せ二人を矢庭は砍仆して縦横無礙は防戦は大刀風いづれも烈れば
女子とて侮ぐし味方の負ハ数あせども多勢あれば取も逃さぬ某が
幾つ箭は一個の婦人ハ乳の下射られく仰ざまは仆さう今一人も深疵を
負ひつ脱れぐく云ひん走り近つ紀件の美女を刺殺さんとある処を又
一箭は射て殺しぬるの間は彼美婦人懐剣を引抜紀く自害せぐるんをば。

某弓を投捨て花鳥の如く衝と寄せて懐剣を奪ひ取りその名を問へども泣く答へざりけれども又五七人の落人を生拘つ。こまてらよりんせてくその名を問へ前ハ乳の下を射させる女房ハ元晴が老黨水草十郎昌甫が妻鳥江といふめり。後ハ射殺されるハ城戸三郎守詮が女房嫋竹といふめり彼と此とハ姉妹なり又この美人ハ笹姫ハ紛ふ方なしといへりよりて准備の張輿ハ扶乗し和殿ハ光さちく孤軍ハ献りぬ疑心を散しゆへりと誇良ハ説示せバ猛虎時夏頭を掻て狗骨折く鷹ハ捉ると云ふ諺ハこのまゝかくほく感心ことゝ口出いへどもあろ出暴道が能を猟こて是より嫌忌のあり。されども氣色ハ顕さず。時夏ハ勝を進めく征任をうち向上げ。将軍この義邦ハ範頼が子でいへば四く処ハ尊敬せる忽ち思ひ起あ。且某と舊怨ひ。あり時夏うけ合りて首を刎んと云ハ征任

領して牽去せんとするを久く珍浦五十五六諫くるの将軍は義経のおん子と称しぬべど人食られを実とせば既に実とせられども笹姫を妻りぬべ判官のゐ増し又この義邦を範頼の子といふす世の人ものさくえり。彼範頼は判官の兄なりく不和なりぬ。ゐるは今その子なる義邦を誅しぬ。人のまうり離れ背かく竟は大事をなしうくんさらは賢慮あるまほしと。いかは経任沈吟しさるとぬいはんと。問へば五十五六巻ていかはう思意はは世ゐとなりぬ只この吉見義邦を繫しく獄舎は繫せくまりくは牽出しさく譴答形勢を笹姫は入せぬぐ義邦は苦痛は堪ぬ笹姫は説諭しく。ゐるは隨せん又笹姫は夫の呵責を救んゐは君が枕席は侍べし。さは判官の任とは義邦を殺さぬして死しむべく助けぞして計をは似うり是を名利両全なりと真ぐもくく密語うり五十五六はうりはよしと。

経任がゐのとなりぬ暴道猛虎時夏は或は笹姫を奪取り或は義邦を擒ゆ或は元晴主従を殺しそその両郡をうち取りる功を捐て義邦を害せんとするを否し笹姫を口説隨て己が功はせんとそうもべく小人の機変ゐるは多なべし問話休題経任は五十五六は説きくもべくうち点頭汝が議論尤理あり也は笹姫義邦を救んと、ゐるぬ磨は靡けり。義邦も又ゐうは呵責の答を脱んと、ゐるぬ笹は説勧めく磨がゐるを慰めさせよとが威徳りてこの女子は迫らんとは易れども。ものゐるは靡ぬあ〜ぬべ洞房の中は趣かし笹を奥へ伴ふく侍女ども慰は由断しく自害をさせが義邦は獄舎は繫がく間断なく守るべし暴道猛虎時夏は恩賞は功の多少はよりく沙汰せん。食この肴をゐるは如と此彼は掟つ翠簾垂させく警蹕の声りは共は身を起せぬ無念と向上る義邦は顔

えあへる筐姫再びよと泣沈むを誘ひてとく婢女們をも含り伴ひ
後堂良久い獄舎の阿鼻地獄佛よ神か捨られぬく絶え對の玉緒もなを
限りとえうへつつ心のうちは辞別まうせぬるあ世の中も花よ嵐の妹背山裂
れく内と外のうとへ牽れゆくを痛まれ哀れ又経任ハ筐姫を獲さうと
いへども拒まそいまご後ひが彼文字揚を夜とのく日と抱くことほとりかのこ
果らしく時夏よ返ひとあ〜文字揚も今さうよ時夏が妻よありてハ四頭須の
下よありておのづう〜權もあ〜又経任が側室られば人の愛敬大うこあ〜うぞ。
この故よ只管辞を巧みく時夏を嫌ひ〜ば経任いよくこうろ惑ひてそが
いまよせぞうとあ〜文字揚ろよ便宜をはるく姑〜と母よ筐姫を殺
を〜と勧れども又文字揚よ比ぶべ〜ハ〜あよおあうる美女あれば経任ハこのよ
のを生態して後ぞ心かがくも筐姫を靡後せんとあ〜りこの為体

鵜東二ハ文字揚を時夏よ返しぬへと催促ひ経任是をうけさく
思ひて鵜東二を鎮守府の守将とし〜時夏を副将とそのと兄経任ハ
鵜東二よ諭ひうう汝ハ只顧文字揚が時夏よ身を任せ〜故ろれ又
使ぶべうぞとひ理りハさるうあれども渠今さうよ時夏が妻よあることを
願ひぞうの食を共よせ〜とく情をうそあるうよわうねべ渠よあいく
何ちあうん筐姫が後ぞ文字揚を出〜ゆうんそれまでの勧賞を新発の
時夏を鎮守府の副将とし寔よ過分の大任かうぞやそれこつうう諭え
とく時夏を招況あせ太郎汝よ文字揚を返さんと思へどもいうのぜん件の
女子ハ病著よ臥〜ていまご始起ぞありて前日の勧賞よ汝を鎮守府の
副将とし暴道と心を同〜て江刺磐井玉造の三郡と音須を〜押
鎮守府ハ東北の扞城うう尤予が安危よ係る要害の地かれども久〜く

敗城とありしかれば速に修復せざし汝新参なりしかくその重用四天王ホに異
なる宜忠戦を励せ〳〵と真成に示せしかば時夏ハ拜伏して参〳〵と應ず。
されども時夏ハ武人の中歟ば第一ハ文字掃を返さるゝ恨こと第
二ハ日来あらぬ暴道が下風に立その隊に差へ属られ〳〵ハ如何なる限り
かしかぞ〳〵のなかば経任を資ばしく鎌倉へ帰らんものを悔しなるとして
ろとゐさろよりしかども己べ死なあるべれが鵜東二と共侶に五百餘人を
引卒し鎮守府に走りく敗城を修復しをさくあるを守りろ不題
鎌倉ホハ信夫荘司ハ城に籠れしく吉見義邦ハ擒に成れ経任新に磐井
玉造の両郡を畧奪して鎮守府の古城を両員の城料に成らせ勢ひ
あもく煽るるし注進あるくあるられば執権北條遠江守時政驚愚ひて
評議をかさるに評定衆大江廣元問注所の別当二善善信ホと進詞の

大将を此彼と擇めども足利義兼敗軍の後撰に應ぜ紀のみし。
されどて安達盛長和田義盛秩父重忠をど先将軍頼朝の功臣ありく
尼御臺（頼朝卿の後室・時政の女）の御所に参りて件のなをおうし誰をか討ふ
遣ぶべきとうち相譚まうせ〳〵尼御臺微笑を評定衆が擇ろ。
征東の大将をいふ如実などう（如実ハ政子定めなべ紀なるあるべ智ある人は
の法名）。
問ひのことをひて後方に使りる義時の嫡男相摸太郎泰時ぞうんうんして和殿ハ
年尚少れども。その才ハ大人びう何ぞもれる軍頼家卿。のなかれば憚ること
なく。なりふりのべおうせよかしとへ〳〵と招紀べ泰時ハ阿と應ず膝を進て
額をつ紀弱冠の某ぐ甘羅の才よあ〳〵ぞ〳〵く助言ハ慮外の限りぞ。されども

このあん帝は他人にいはぬぞ。あん尋の趣を答まうけらんに不忠あるべし。されば兵書にもよく敵を知るものは勝敵を侮るものはとぶとは本文あるよいぞや。

あず彼逆賊経任が形勢を案ぶるに梟雄ふして幻術あり風を雲を起し樹を伐く士卒とし石を撲く牛馬とし五兵六遁自由を得う今鎌倉に智勇の武士多くといへども二の足を踏むこの故と現名くる大小名此度の討てに擇れて復ち負るものあらばその身ひとつの瑕瑾にあらず。押営北御威光も亦薄如に似たりん欲り愚意をもて擇ぶに兄は前駿河守源廣綱朝臣にあるべし。この人いぬる建久のちぶ聊不足のものありて忽に隠遁し年来武蔵埼玉なる太田の荘にありと雖も迹を村落に埋むと雖も先祖軍の親族廷源家の上鶴うう何人か知らざるべし且その祖父頼政卿より相兼せられと雖ども雷上動の弓水羽兵羽の箭のもの世にもく人の知る所紫宸殿に怪鳥を射つるもこの弓箭の徳によりてなれば経任が幻術を打ぶす疑ひなし辞を卑し聘を厚くして此度の大将軍に任じぶ萬に一つ兼諾せん欲賢慮いかと爽なる辨論衆聴を驚せり尼御台の歓びいへばさらに祖父時政感嘆して溢るる涙笑ひ向泰時遠あるくに速に連署をもて駿河前司を召せ兄と尼御台相州義時をの思慮宜に当るべし甲乙と擇んより泰時を使者といへば義時沈吟ど駿州既に世を憤り受領を棄て隠遁しるに連署のことをあずとものいひぐう召に應ぜ兄蘇秦に等し兄説客あるべし輙く動くるかん猶且評議をかさねて使を擇べくと諫れば尼御台相州義時をの思慮宜に当るべし甲乙と擇んより泰時を使者とぜん若輩なれども将軍の外戚遠州の孫なれば廣綱も侮るべ兄将軍頼家卿よりえあげくもやく武蔵へ下るべしと他のものく仰れば時政義時

兼代し泰時あん兼仕れといふまゝに深く困ゞ果幕下頼朝ねあそ
かゝる時は後悔のゝあるべし廣綱好を召されらども竟ゝ来ざり
きと笑りさると泰時が貴咏りく彼人ゝ説んと心ゝ思ふ君ぞ伊但
難渋をまうしたゝ君のゝあるを如ざるゝ似ゝう一ゝび御詫を傳るゝ
及びて彼人その便宜ゝ就願ひまるゝもあるべし何ゝあれ許されん欲
この義義ゝ届ぜして彼処へ起ゝこゝといへば時政うち頷ゝ汝ゝ推量
さるゝちゝん許さるゝとも許されぜとも今ゝ入ゝぐゝ願の筋ゝあるべゝ
といふを推辞くゝもゝんあゝこのゝん使を勤ぐゝ餘人ゝ仰付られよと
いゝぜもあゝゝ時政ゝ氣色変りくゝゝ又いゝまと詰れば泰時莞尓と笑を
故幕下の御威德ゝも呂く事ゝ駿州を召るゝべゝあゝ彼人の所望を許さで
叉成るべゝやさんその望ゝも君のゝんゝあるゝゝ御許容あゝるゝ

勿論そその他のゝゝ言下ゝ許して重用の義を示さぞゝ後悔其処ゝ
立ぐゝ論言ゝ汗の如し武命も亦ゝゝあるべし後日ゝ叉の破れなりく。
泰時ゝ腹を切るとも國ゝ益ゝく君ゝ損あり強くゝゝるゝゝゝ再三
思案ゝゝゝゝゝとゝゝゝゝ入くゝ回答しゝゝゝ義時ゝ只頷くのゝ尼御臺
つくくと笑て感嘆浅くゝゝ太郎ゝ意見道理ゝ称へゝ廣綱望むゝ
あゝゝ何ゝゝあれ許容せん和殿ゝ許もゝ如実ゝ意ぞ如実ゝ許さゝ和軍も
執權も免許ゝゝんゝゝゝこの肯を存ぜよと叮嚀ゝ示しゝゝゝゝ泰時ゝ謹て
壽の詞を述現國ゝ道あるゝゝゝ野ゝ遺賢ゝしといへり既ゝかくのごとく
なゝゝゝゝ台命を頭ゝ戴ゝこのゝん使をゝゝゝゝゝゝ泰時政もゝ
ゝくゝ納ゝして一族齊く退出くゝかくゝく時政ゝ件の叉の趣を廣元
善信ゝゝ説示しゝ賴家卿ゝ笑えゝゝく泰時ゝ使節を賜り叉既ゝ

整されば次の日太郎泰時ハ從者を駢ねて馬の足掻をそろへて。只二日の程ゐとそ武藏の太田へ赴かるる程ハ。去歳の六月且見姫を媛子井平ハ妻せくこれを六條藏人仲家の後と定め渠ゞ故郷の名を取りつ又実父兼光と養父仲家の片名を取て多賀藏人光仲と改名させゞ子の如く鍾愛ス夫婦睦しかれば菖蒲の尼公の歓びハ又更ハ比べ尺とかくする程ゐその年の終ゐ親權時政の下知とて義邦廣光井平義秀ハ逆徒ゝるゐ無実ハありて皆赦免せらるゝよりその栄えあり〳〵人〳〵ハ歓びゐ一家安堵の歓びをかせりかく歓ある中ゐ又悲ともいで来て菖蒲尼公迁化ゝり亨年九十餘歳之廻伊豆國藍玉の舊院ゐ葬送して追薦の法會叮嚀に物せらるゝ中ゐ光仲ハ高恩の義をあつく実の祖母を喪るゝ〳〵しつ。

且見姫共侶ゐ哀慕の情己と死かしかくて今茲ハ果敢なく暮れて明れば建仁三年正月下旬廣綱ハ母屋を光仲夫婦ゐ譲て藍玉院ゐ隠居せりかる時ゐ光仲ハ義邦主從義秀ハゞ往方いるゝと想像りをあかくあれども背の井平あるゝ〳〵れば身をとゞめゐ旅も泊ゐ廣綱仕るゐ主の如く父の如く真中下河邊の両老黨をるゝ師の如く兄の如く。謙遜して微賤を忘るゝ時ゐ二月下幹有一日鎌倉の御使北條相模太郎泰時下向のゝ俄頃ゐその沙汰ありゝ廣綱ハ訝りあるゝ礼服ゐ更て母屋ゐ来つ詮使を迎へく對面ハ當下泰時ハ坐ハ着く威儀を張ひ某俄頃ゐ御使を兼るゐ別儀ゐあゝ〳〵逆賊經任平泉に跋扈して既ゐ數郡を横領し殆奥羽を擾乱せりられゐ曩ゐ足利左典厩追討の台命を兼り頗勝ゐ乗るといへども副將時夏ハ叛逆ハ

よりて。不慮の敗北に及べり經任はるく猛威を振ふ。信夫莊司を高館に殺し吉見義邦夫婦を擒にせり。近ころその子ありて抑賊首經任は殘忍猛惡のこゝろ雲をゆび風を起し形を隱し影を埋る幻術を施すあり。復び追討の大將を擇ぶ。その任に當るべき募し駿州に於軍の出一族こゝを故幕下も惜せ給へり武藝文学は頼政卿より相兼して家に名弓神箭あり經任を討滅さんの駿州の外あるべからず。將軍家はまつもさらん執權台老衆議一決して則征東の大將に任ずとこゝ冀は辞ずとおく氏の塗炭を救ひ給へ。仰まゝく件の如しと恭しく演説を廣綱謹く兼り御諚畏りゆひぬ然といへども某既に隱道しく鳥髪の沙弥なり今更弓箭を取るべからずこの義は御免を蒙らんと固辞を泰時推禁めすも隱道しあふとも國に居るは國恩あり伯夷叔齊が首陽の飢渴亦何の益あらん泰時若輩なりといへども外威の下に屈すべきに今はくづくに帰去る。鎌倉へ入らずして中途に腹を切らんのこゝ人を救ふは佛の慈悲なり枉て汝義あれと説勸れば廣綱は黙然として眼を睜りもくべは某今一才子を薦あげて經任を討しむべしこれは是廣綱が壻多賀蔵人光仲とふものあり。昔晋の祁黄羊がその子の午とひしめを平公に薦やる賢に似たり。かゝいぞ嗚呼かわれど子を忘ること親に有るべし壻も亦如此なるべし光仲は文武の奇才廣綱が類なりとて弓箭は堪牽出に彼郎に譲り許ぬ渠を經任追伐の大將軍にせれば廣綱は副將とあるべく陸奥へ進發せんこの議却許容なりとき台命に應じかさし即坐に頭髻を剪拂く斗藪行脚に出んのこ餘念なくいとゞ入てど薦る泰時笑く頭を傾け現駿州の壻なれば壻は則子に子として親に代るとあるもいざ願くは素姓を尋ん原是何れの人

ありやと問へバ廣綱うち微笑を渠ハ元来水曽の老黨樋口二郎兼光が一子なるを頼政三位の養子くらゐ六條藏人仲家が遺蹟として仲家が名ゆ女兒某を養女くらゐ且見姫を妻くらゐ彼樋口兼光ハ朝敵水曽が残黨なれども降参くらゐ後ゆ誅せらる光仲ハその心操忠信ゆゑ文武ゆ長くゆ證人ハ廣綱ゑ只その実を取らんとのゆゑ重用せられぬゆゑ泰時うち点頭その実父なれかくなれ仲家ゆの後として駿州の婿ゆゑ故障あるべくもあらぬ對面を許さ在宿ゆゑ扨と問へバ廣綱歓しげ「ゆゑ彼男子が幸ゑ藏人ゑ立れバ阿ゑ應ゑ光仲ハ烏帽子の斜推直ゑ素襖の袖を撥徳ゑ廊下ゆ遠り入ゑ遥末坐ゆ著くるゑ廣綱いとゑくゑ設使ゑ光目をあらゐゑ渠が舊名ハ媼子井平と呼れゑ執推ゆも来れゑゆゑ故ありゑ下野ゆ足利へ追遣らゑ時夏ゆ属られゑゑども渠ハ刀野ゆ不義を憎ゑ義邦と共ゆ逐電ゑ逆徒ゑと

誣られ、藍玉院より潛びて、そりかくして去歳の十二月赦免せられて、ひたすらに
わ〳〵ものゝとゝふよ泰時晴を定めくとゝんかうえつうも驚紀寔より一別已来の
起居安寧欣珍重〻〻誘こゝへと請もれば光仲再拜頓首して別後見泰ホ
よりおくて面忌れまるまぞよ適丈夫よりひたすらに〻〻再會ハ幸甚〻〻を
回答をもれば、うも笑く今日より某と和殿ハ則同輩と枉く席を進めもと他支
あくいのよ廣綱ハさのゝハとて光仲を誘う近く招紀まを誠意の趣予が返答ハ
彼処ゆく、そつぶん和殿を將軍家より薦やもうく經任退治の大將とし、れい
則副將さんこの旨を存ぜと説示さし、ゆく類をつ紀時夏が謀叛〻〻く賊中よ
走り〻ゆハ仄よ傳ぜれども吉見冠者ハ擒よせ〻れく存亡定ゆ〻ぐうよ〻を。
ちゞめく兼和仕り驚ゆハ所之彼人と某ハ断金の交わり信夫が錦よ有りと
ゆ〻ぐ〻しを殘念れ國家のもゝる友のゆよ馬前執戟の歩卒とゆて逆賊を

討んず素より望む所れども某何ホの德ゆく大將を汚もゞ況家翁を
副とし〻くその上よゆ〻んと冥利外聞物体ゆ〻御許容ゆゝ紀ども
この議ゆりハ兼引ぐ〻しとゆるく辞ゆよゆん廣綱頭をうち掉くそれハ和殿ゆ
私ゆり忠臣ハ家礼を説ゆ紀和殿ゆ大將さんとも廣綱副將さんとも全心
合體〻く賊を討功成ゆ紀ハ君の光ゆる則國家の幸ゆ〻ゞや御許容ゆくハ
辞退もゝのゝとゝぶゆゆ既よ決ゆり再く議ゆるとゆれと制ゆく泰時ようち
對ひ某ハ岩居水飲の隱者之縱台命を辱をとゝゆとも今更柳営よ參ゆべ
うゆ紀願ハ光仲を召ゆるべし又某ハ名代の老黨同中隼人守直を鎌倉へ
遣をべし御許容ゆくとも野人のゝぐ隨よろ〻く執達を賜へとゝゆ泰時実て
且く深念〻かくゆでよいゆくよ強くとの身を伴ひぐ〻しすゆ駿州副將
ようとも台命よ應せられ〻ハ使者の面目國家の幸ひこのゝへやゝ紀藏人を

萬年の御文届くゆゑ御軍家も執權も伏しくそを悦ばる鎌倉
あでハ三十里一昼夜まもおぼつかなし今日直さま伴人準備せられよとのを
ゲせバ廣綱ハ歡びて次の間に侍りくる間中下河邊の両老黨を召よせて
云くと命ぜられバ間中守直下河辺高吉ホハ詣使泰時ハ見泰し且光仲の
後者を撰ミ定め或ハ詣使ハ果子を持あゞ程ハ奴隷ハ馬ハ鞍を置紀
袖を裹く牽出をかくく光仲ハ且く奥ハ退紀く鎌倉へ趣くよしを。
且見姫ハ告ぜられバ姫ハさゝ行り家中の男女歡び祝して奔走ス光仲
衣裳を更めく舊の席ハ著しくバ廣綱の名代間中隼人光仲の介添
下河辺小三郎この他光仲の後者長海老尾加世丸若黨奴隷ハ至るまで
精悍しく行装しく泰時の後者ハ打雜りちゞ外面ハ出でゝ準備堅
整へバ光仲ハ恭しく廣綱ハ辞しく別れ泰時ハ従ひて齊一馬を騎ませバ

廣綱ハ立かゞゝ前門のこゝまで送り且見姫ハ物見の窓より婢女ハ
うち囲れく光仲の馬の尾筒のうえ。見送り目送りる甲竟光仲
将軍頼家卿ハ見参して經任退治の大將ハ拜任せられ廣綱と共侶ハ
勝の軍兵を率く陸奥へ發向し經任ホを討ハ及びて戦の勝負如何。
ゝ編を翻ぜ巻を易く第四編ハ解分るをゝんバ。
作者云朝夷義秀がゝこの編第廿三條ハ説ハをの外ハまでその去来を
演るハ眼あゝ且江三二廣光馬養標吉郎嗣忠ホゝも並ハ第四
編判行の日その巻くゆく分解せん經任が物語ハ長やゝかれバ。
○又云拙著 玄同放言 初版人事ノ部の上まゝく刊行を製本方ハ
成まり亦その書肆の為ハよいのゝ

朝夷巡嶋記全傳第三編巻之五 終

編述　曲亭馬琴稿本

出像　一柳齋豐廣画

刊字校合　平安　櫟亭琴魚考訂

戊寅秋七月画者傭書卒業同年冬日刻成
文政二年歳次己卯春正月二日製本發販

刊行　江戸馬喰町三丁目　若林清兵衛

筋違御門外神田平斎　山崎平八

書肆　大坂心齋橋筋唐物町　河内屋太助

江戸著作堂主人新編畧目

朝夷巡島記　初編　二編　三編　既行　総計二十五巻

同書第四編　来巳卯十二月相違なく賣出し申すべし

里見八犬傳　初編　二編　三編　刊行　第四編副出

燕石雑志　奇談珍説弁論さまざまあり　之を隨筆と　全六巻

家傳神女湯　一包婦人諸病ふかく第一産前産後ちのみちよめと又ちちのみ代扇銅ようしるあひる用ひく急変をもとめべし世よちのこちのあり出し茶多くとも功能くのごとはいまれなるべし

婦人つぢ虫妙藥　中坂下向　瀧澤氏精製

製藥并弘所　江戸元飯田町中坂下南側四方みそ店の向

取次所　江戸芝神明前和泉屋市兵衛　大坂心齋橋筋唐物町南入河内屋太助

曲亭画賛扇取次仕い　浪華書林　文金堂　森本太助

浪華書林　文金堂藏梓

俳諧歳時記　四季雑恋詞より細注　横本　全二冊

月氷奇縁　全五冊

新累解脱物語　右に同　全五冊

昔語質屋庫　狂文の俗説辨　全五冊

松浪情史秋七草　全五冊

明倫堂